破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３５２号
埼玉県比企郡川島町大字平沼96番地
債務者　鹿山　恒久
1　決定年月日時　平成22年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第５８６号
仙台市青葉区栗生３丁目11番地の23　コーポ新屋敷Ⅱ―106
債務者　栗山　和男
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間　裕
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２９号
岡山市中区海吉1954番地１、申立時の住所岡山市中区門田屋敷１丁目７番38号　507
債務者　平賀　元久
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　将之
4　破産債権の届出期間　平成22年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７１号
群馬県渋川市村上3089番地８
債務者　山田　暁子
1　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　和彦
4　破産債権の届出期間　平成22年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第８２４号
福岡県大野城市東大利３丁目９番17―1303号　ダイアパレスツインコート下大利壱番館
債務者　内田　爲夫
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　孝之
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１５号
福島県西白河郡西郷村大字熊倉字森前９番地
債務者　八代　　薫
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本多可夫
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第５１号
福島県白河市関辺谷中60番地164
債務者　鈴木　伸典
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯坐　聖史
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第３０５号
青森県弘前市大字堅田５丁目18番地５
債務者　榊　　隆幸
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第３０６号
青森県弘前市大字堅田５丁目18番地５
債務者　榊　　薫
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第３２３５号
大阪府吹田市末広町７番18号
債務者　浦田　直美
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　昭久
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３５７０号
大阪市西成区南開１丁目４番10号
債務者　東中　清治
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　裕和
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２１４号
長崎県長崎市磯道町９番地50
債務者　宅島　典子
1　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　義信
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１２８４号
名古屋市千種区本山町３丁目12番地の１
債務者　久保井　弘
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚武
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１号
熊本県玉名郡長洲町大字宮野221番地３、申立時の住所福岡県筑後市大字山ノ井203番地２　コスモ筑後1106
債務者　澁田　恒幸
1　決定年月日時　平成22年５月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　破産債権の届出期間　平成22年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
福岡地方裁判所八女支部